

欧州での「気候市民会議」の展開と日本での取組

森 秀行（もり ひでゆき／地球環境戦略研究機関 特別政策アドバイザー）

世界では多くの国が、長期の気候変動対策としてのネットゼロにコミットしている。しかし、それを達成する経路は、国や地域によって大きく異なり、また多様である。何をいつまでにどのように達成していくべきかについて「気候市民会議」を行い、新たな形で政策を決定して行く動きが、過去3年ぐらいの間に幾つかの欧州の国で顕著となってきている。

気候変動に関する市民会議は、最初はアイルランドで中絶の是非などの他の問題と一緒に行われた。しかし、2019年から20年にフランスと英国において気候変動にフォーカスした市民会議が行われ、国際的にも大きな注目を浴びた。

●国レベルでの実施

フランスでは、2018年9月、政府による燃料税の値上げの発表をきっかけに、その撤回を求める「黄色いベスト運動」が起こった。その後、マクロン大統領は、2019年4月、脱炭素社会の実現に向けた政策提言の場として、国民を広く代表するように無作為で選ばれた150名の一般市民による「気候市民会議」を創設した。市民会議は、「移動、消費、住、生産、食」の5つのテーマを焦点に、2019年4月から2020年6月まで、延べ7回のセッションを行い、149の提言を採択した。2021年2月には、第8回目のセッションが行われ、149の提言がどのように政策に反映されたか議論された。色々な課題も残ったが、提言への対応を軸とした「気候レジリアンス法」の制定につながった。

一方、英国では、気候危機に対して早急な対策を取るべきとする声が高まり、過激な環境団体による抗議などが急進的な形で展開された。これを受け、英国議会は2019年気候

危機宣言を採択し、2050年ネットゼロの達成を目標とする法律が成立した。さらに、英国下院の6つの特別委員会は、無作為で選ばれた一般市民108名による気候市民会議を設立した。会議は、2020年1月から2020年5月まで6回のセッションが行われ、「移動、家庭、消費、土地利用」などについて熟議が行われ、550ページに及ぶ報告書が作成された。これは、2020年11月に策定された英国のネットゼロ戦略である「10ポイントプラン」などに反映された。

この2事例をきっかけに、気候市民会議が様々なコンテキストで他の欧州諸国でも実施（水平展開）され、また、英仏独などでは自治体レベルの地方気候市民会議が活発に展開し（垂直展開）始めた。

スコットランドの気候市民会議は、「スコットランド気候変動法」により法的位置づけを明確にして実施された。市民会議の事務局は政府から独立したものだが、資金的には政府からサポートされることなどが確保された。市民会議はすべてオンラインで実施されたが、特に大きな問題もなく効果的に実施された。英仏の事例に学び、数多くの改善も行われたが、特筆すべきは一般の市民との関係である。市民会議の実施の前にプレセッションを行い、一般市民から1000件以上の提案を受け、それに基づき、市民会議で議論される重点課題が選定された。さらに、セッション中にはプレゼンや全体会合をオンラインで公開するとともに、提言の提出後も、提言を反映した市民憲章を作成し、市民への周知に努めた。もう一つ重要なのは、提言発表後のフォローアップの充実である。具体的には、提言の発表の6か月後に、政府が正式な回答をす

ることを法的に義務付けた。また、政府からの正式な回答が公表された2か月後には、担当大臣と市民会議メンバーとの間で意見交換する場が設けられた。

気候市民会議は、スコットランドとほぼ同時期に開催されたデンマークはじめ、ドイツやスペイン、オーストリアなど、他の欧州諸国の脱炭素戦略の策定や実施に関連して水平展開している。それぞれの国の気候変動戦略の位置づけや課題、政治的状況に即した形で、多様な形で実施された。例えば、スコットランドやデンマークでは、英仏とは異なり気候市民会議は「制度化」して実施された。一方で、ドイツでは、新しく誕生した政権の気候政策に影響を及ぼすことを目的に、NPOなど民間機関が中心となって実施された。

●自治体レベルでの実施

一方で、英仏独では、多くの都市で地方気候市民会議が行われた。特にイギリスでは、「気候非常事態宣言」、「地方気候市民会議」、「地方気候行動計画」という3点セットのアプローチが一つの流れとなった。2022年7月時点で、そのような自治体の数は25を超えている。中でも初期に行われ、客観的な評価がなされたカムデン、オックスフォード、リーズの取組は注目に値する。

カムデンの事例は英国で最初の気候市民会議であり、自治体が主体的に計画し、実施し、フォローアップを取ったものである。しかし、十分な時間が確保されなかったことなどにより、多くの課題を残した。オックスフォードとリーズは、前者はトップダウン、後者はボトムアップの方式を採用するなど対照的なものとなった。しかし、いずれのケースでも、提言に基づき自治体による気候対策の強化につながった。それぞれの都市により気候変動とのつながりはおのずと異なっており、国が実施する場合と比べて、予算的・人的資源も

少ないため、色々な工夫がなされ、国の気候市民会議よりもさらに多様な形で実施されてきている。

●日本では

日本でも、すでに2020年と2021年に札幌市と川崎市において、非公的主体ベースの地方気候市民会議が実施された。両ケースでいくつかの課題が明らかになったが、大局的には、気候市民会議は市民を巻き込んだ気候対策のさらなる展開に有効であることが確認された。会議のメンバーは、そこでの学習や熟議を経て気候対策の重要性に気づき、中には自らの提言のフォローアップにコミットする市民も現れた。また、それぞれの市長や自治体当局からも実施面で協力が得られ、全体としてポジティブな取組となった。

2022年半ばの時点で、日本では700以上の自治体が脱炭素宣言をしている。そして、それを達成するために脱炭素戦略を策定・実施しつつある。それは、一面、英国と類似の状況でもあり、実際、武蔵野市や所沢市は、昨年後半に、気候市民会議を実施したところである。今後、より多くの自治体で、同様のアプローチが広がっていくものと考えられる。

日本での今後の気候市民会議を考える上で、上記のように多様な形で展開してきた欧州の事例から学ぶことは重要である。昨年9月に公表された「欧州気候市民会議（第2版）～欧州における気候市民会議のさらなる展開～（2022年版）：環境政策対話研究所」では、スコットランドやデンマークなどの国や自治体レベルの気候市民会議の具体的な情報に加え、明確な目標設定の必要性、十分な議論のための時間確保や、気候市民会議の3要素である学習、熟議、意思決定などの市民会議が満たすべき基準など、日本での適切な実施に役立つ情報を取りまとめている。